

## 世界の水環境問題解決に向けた環境省の取組

### 【環境省の主体的な取組】

- アジア水環境パートナーシップ（WEPA）事業
  - ・ アジアモンスーン地域の水質汚濁問題解決を図るため、水環境の情報基盤整備と人材育成を一体的に行うことを通じて、当該地域の水環境のガバナンス強化を目指すもの。
  - ・ 平成19年12月には、別府で開催される「アジア・太平洋水サミット」にあわせて、水問題に関する行政官、研究者、事業者及びNGO等を一堂に会した「国際フォーラム」を開催し、参加者による活動発表等を通じた能力向上と、そこで得られた有用な情報の共有化を行う予定。
- 中国の水環境管理を強化するための日中共同研究
  - ・ 中国は数ある重大な環境問題の中でも、飲料水の安全を脅かす水質汚濁問題が最も重要な課題と認識。
  - ・ また、平成19年4月の日中環境協力共同声明において、「飲料水源地保護を強化し、河川・湖沼・海洋・地下水の汚濁を防止し、特に渤海、黄海区域及び長江流域などの重要水域における水質汚濁防止について協力を実施する」とされたところ。
  - ・ これらの背景を踏まえ、2006年度から開始した中国国家環境保護総局との連携・協力による中国の水質汚濁防止に係る現地調査等の協力事業を更に推進する。

### 【環境省の積極的参加】

- アジア・太平洋水サミット
  - ・ アジア・太平洋地域の水関係者によるネットワークの強化により、同地域の水問題の解決と、ミレニアム開発目標の達成に寄与することを目的に平成18年9月に「アジア・太平洋水フォーラム」が発足。
  - ・ 同フォーラムの活動の一環として、同地域の各国政府首脳級及び国際機関代表者等のハイレベルが参加し、水に関する諸問題について幅広い視点から議論を行うために「アジア・太平洋水サミット」が平成19年12月に大分県別府市で開催される。
  - ・ 環境省は水に關係する省庁との共同請議により、同サミット開催に際しての必要な協力をう閣議決定を平成18年12月に行い、積極的に取組を行うことを予定している。

## ○ サラゴサ国際博覧会

- ・ サラゴサ国際博覧会は、「水と持続可能な発展」をテーマとして、スペイン・サラゴサにおいて、2008年6月14日～9月13日に開催され、人類の生存に欠かせない「水」との新たな関係を構築する必要性について、地球規模で考える枠組みを創造することを目的としている。
- ・ サラゴサ国際博覧会における我が国の水環境保全のための取組のPRや、水に関する様々なステークホルダーと連携したイベント等を実施し、途上国を中心として国際的に問題となっている水質汚濁などへの各国の取組を促し、世界レベルでの水環境保全を目指す。

## 【環境省による支援】

### ○ 国連「水と衛生に関する諮問委員会」

- ・ 平成16年3月、国連世界水の日にアナン前国連事務総長が設置を発表したもので、議長の故橋本元総理を始めとして、幅広い有識者や技術専門家によって構成。
- ・ 平成18年3月に開催された第5回会合において、資金調達などの水と衛生に関する6つの重要な分野について、それぞれの主要な行動主体がとるべき行動を位置づけた「橋本アクションプラン」がとりまとめられた。
- ・ 現在、世界の各地域での行動を推進するための対話が行われており、環境省は国土交通省、外務省とともに、同委員会の運営支援を行っている。

### ○ ILBM（統合的湖沼流域管理）

- ・ 閉鎖性の水域であるという湖沼の特性を踏まえ、今後の世界の湖沼のより良い管理の実現のために、(財)国際湖沼環境委員会(ILEC)が中心となって各國の研究者等とともに取りまとめた考え方。
- ・ 平成19年10～11月にインドで予定されている世界湖沼会議までを当面の目途に、ILBM活用のためのガイドライン開発、湖沼の環境問題を抱える開発途上国政府等への普及啓発活動等を進める。

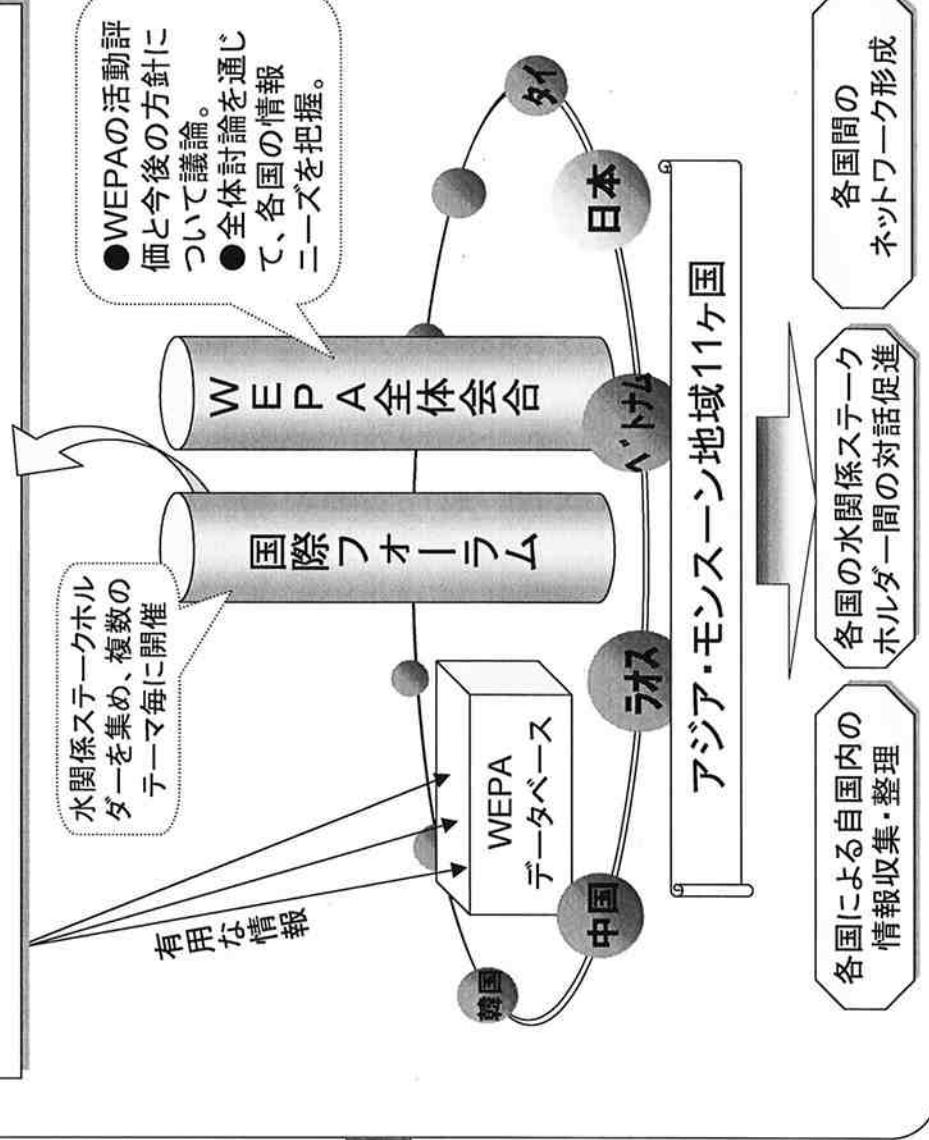
## 水環境ガバナンス の強化・向上

## アジア水環境パートナーシップ（WEPA）の戦略

### WEPA事業

#### 【国際フォーラムの効果】

- フォーラムに向け、水関係ステークホルダーが情報収集や分析をすることを通じた能力向上
- 国を超えた水関係ステークホルダー間の対話促進、ネットワーク構築。
- 得られた有用な情報の、データベースを通じた情報共有。
- フォーラムを通じた各パートナー国との情報ニーズの把握



国家首脳級  
による対話

アジア太平洋水サミット  
(平成19年12月、別府)

首脳級

政策決定

水関係ステークホルダー  
(行政機関、研究機関、市民団体等)

人材育成  
能力向上

B国

A国